

令和2年7月10日

## 県営公園（運動施設）における利用者へのお願いと施設の取組み

県営公園では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次のような対策に取り組みながら運動施設を開館しております。

利用者の皆様には、ご不便をおかけしますが、何とぞご理解くださいますようお願いいたします。

### 【利用者へのお願い】

- 1 当日は、施設利用前の検温にご協力ください。熱がある方は、利用をご遠慮ください。
- 2 代表者のご氏名と連絡先（電話番号またはメールアドレス）を、連絡カードに記入してください。  
※万が一、利用者から新型コロナウイルス感染者が発生した場合、保健所等の行政機関による聞き取り調査等にご協力いただくことがありますので、ご連絡先を控えさせていただきます。  
なお、その場合は、代表者を通じて、他の利用者にも調査等へのご協力をお願いいたします。  
※記入いただいた連絡カードは厳格に管理し、上記目的以外に個人情報を使用することはありません。
- 3 消毒液による手指消毒を励行してください。
- 4 運動時や、人との十分な感覚（2m以上）を確保できる場合を除き、マスクの着用をお願いします。  
※気温・湿度が高い中でのマスクの着用は、熱中症のリスクが高くなる恐れがありますので、「屋外で人と十分な距離を確保できる場合には、マスクを外す」、「周囲の人と十分な距離を確保できる場所で、マスクを一時的に外して休憩する」など、その場の状況に応じてマスクを外すことにより、熱中症の予防を図ってください。
- 5 近距離での大声での発声や会話等を控えてください。
- 6 利用者間の十分な間隔（できるだけ2mを目安に）を確保してください。
- 7 試合や大会等を実施する場合は、次のとおり注意してください。
  - （1）屋外施設 観客席を含め5,000人以下、かつ、人との十分な間隔（2m）を確保すること。
  - （2）屋内施設 観客席を含め5,000人以下、かつ、収容定員の半分以下の参加人数とすること。
  - （3）各競技団体が作成する感染防止ガイドラインを遵守し、指定管理者の指示に従ってください。
  - （4）全国的な移動を伴う大会では無観客としてください。
- 8 更衣室（シャワー室、ロッカールームを含む）は、3つの密（密閉、密集、密接）を避けて利用してください。
- 9 飲み残しのドリンク、鼻水やだ液が付着したゴミは持ち帰ってください。

### 【施設の取組み】

- 1 職員はマスクを着用し、手洗いや手指消毒を徹底します。
- 2 受付等対面箇所については、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで職員と利用者を遮断します。
- 3 施設内の清掃、消毒を強化します。特に共用する物品（テーブル、椅子等）は、定期的に消毒します。
- 4 観客席を開放する際は、利用者が距離を保てるよう配慮します。
- 5 屋内施設では、施設内の換気（出入口・窓の開放等）を実施します。